

学校法人鉄鋼学園
産業技術短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

産業技術短期大学の概要

設置者	学校法人 鉄鋼学園
理事長	友野 宏
学 長	小島 彰
A L O	藤井 龍彦
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県尼崎市西昆陽 1-27-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
機械工学科		105
電気電子工学科		55
情報処理工学科		55
ものづくり創造工学科		30
	合計	245

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生産工学専攻	15
専攻科	電気・情報工学専攻	15
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

産業技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」を建学の精神とし、鉄鋼業界のみならず産業界全体に対応できる中堅技術者を育成している。建学の精神は、各種式典の学長式辞で学内外に周知し、入学時のオリエンテーション、全学的必修科目である工学基礎演習、学生便覧等で学内に表明し、共有している。建学の精神に基づき三つの教育理念を定め、教育目的・目標や学習成果の到達目標につなげており、これらはウェブサイト等を通じて学内外に周知している。建学の精神、三つの教育理念に基づいた中堅技術者の養成という全学及び各学科の教育目的・目標や学習成果を明確に示しており、「卒業時到達度判定テスト」によって教育の質保証を図っている。三つの方針等はPDCAサイクルが適用されている。総務委員会は、自己点検・評価活動を担い、定期的に自己点検・評価報告書を公表している。

建学の精神に基づく三つの方針は明確で、ウェブサイト等で学内外に公表されている。教育目的・目標を具現化するために定めた教育課程及び卒業要件等が、学習成果につながるように設定している。卒業生の就職先、進学（編入学）先へのアンケートを実施し、データ分析等により、学習成果の査定に活用している。

教員は授業計画に学位授与の方針に対応した到達目標及び成績評価の方法・評価基準を明記して、成績評価を行っている。教員は学生による授業評価を学期ごとに定期的に受けしており、その結果は各教員にフィードバックされている。教職員で構成される学生委員会と、学生・就職支援課が連携して学生の生活支援と就職支援を組織的に行っている。進路相談室では、相談員が常駐して学生の就職、進路相談を担当し、求人票、就職関係資料、編入学資料等をそろえて学生の閲覧に供している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任は「専任教員の任用及び昇任に関する規則」等に基づき、教授会で意見を聴き学長が最終決定している。

専任教員の研究活動は「研究推進検討委員会規則」を整備して研究体制の充実を図り、「産業技術短期大学誌」を毎年発行し、研究成果を発表する機会を確保している。教員は

「FDの実施に関する規則」に基づいて授業見学会、講演会の実施や外部研修への参加等、FD活動に積極的に取り組んでいる。事務組織は、事務関係諸規程を整備し、専門的業務に対応できる体制を整えている。事務職員の能力開発については「SD推進室規則」を定めて、積極的な外部研修への参加や各種SD活動を実施している。就業に関しての関係諸規程を整備し、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室も適切に整備されている。図書館に関しては学習活動、教育研究のための蔵書や学術雑誌等が定期的に購入されている。

情報処理演習室の設備については計画的に更新し、学生の学習支援に必要な学内LANを整備している。学生情報はWebシステムで教職員が閲覧でき学生指導に役立っている。

財務状況については、短期大学部門では事業活動収支が支出超過であるが、学校法人全体では収支均衡しており、余裕資金がある。

理事長は寄附行為に基づいて選任され、建学の精神、教育の理念・目的等を理解し学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は規程に基づいて選任され、当該短期大学の教育研究業務等の校務を統括し、所属職員も統督して教学運営に努めている。学長は教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会、評議員会に提出している。なお、評価の過程で、監事が大部分の評議員会に出席せず、監査業務が適切に行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員会は私立学校法の規定に従って適正に運営されている。

学校法人及び短期大学は中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画と予算編成を行っている。事業計画及び予算を関係部門に周知し年度予算を適正に執行している。教育情報や財務情報は法令に基づいてウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 建学の精神、三つの教育理念に基づき中堅技術者の養成という全学及び各学科の教育目的・目標や学習成果をカリキュラムマップやカリキュラム体系図等で明確に示しており、「卒業時到達度判定テスト」で最終的に確認している。また、「産業技術短期大学の学科における人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」を策定し、学長のリーダーシップの下、年度末の教授会で定期的に点検・確認している。
- 学科、科目の学習成果の査定は、GPA、「卒業時到達度判定テスト」、企業研修先の評価、留年・退学・休学率、就職率、編入合格実績等の直接的評価と授業評価アンケート、就職先・編入学先アンケート、毎回授業時のミニットペーパー・アンケート等の間接的評価の二つの方法で量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況を分析し、教育の質の充実と向上のためのフィードバックを実践している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 授業・教育方法の改善については、教職員による授業見学会を実施して、アンケートで参考となる点や改善意見等をあげている。アンケートは授業担当者に開示され、それを基に授業改善のレポートを提出している。
- 学生の約 2 割が社会人であり、社会人向けの「金属工学特設科目」を設けて社会人学生及び派遣会社のニーズに合わせた支援を重点的に行うなど、学習面に対して配慮を行っている。また、科目等履修生制度による「社会人 1 年課程プログラム」を開講して、必要な科目を短期履修する社会人のニーズにも対応している。
- 推薦入試、AO 入試合格者は、一般入試合格者に比べて入学までの期間が長いため、学びに対する動機を維持できるよう、また、入学予定者の基礎学力を高めることを目的として、入学までにスクーリングでの講座、基礎学力診断テストや「入学前教育プログラム」を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究成果を発表する機会を確保するために「産業技術短期大学誌」を毎年発行して、近隣の大学関係、公立図書館、教育委員会、鉄鋼業界の団体・会社等へ送付している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標の定期的な見直しについては、設定した目的・目標と学習成果の実態

が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査し、短期大学全体及び各学科において吟味していくことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教職員で防火訓練を実施しているが、学生を含めた全学的な防災（防火）訓練の実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評議員会の出席状況は開催時期によっては欠席者が多く、出席率の向上を期待する。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が大部分の評議員会に出席せず、監査業務が適切に行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組みたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「建学の精神」は、「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」とし、それに基づいた全学的な三つの教育理念を定め、教育目的・目標や学習成果の到達目標につなげている。建学の精神は、各種式典の学長式辞で学内外に周知し、入学生向けオリエンテーション、オフィスアワー、全学的必修科目である工学基礎演習、学生便覧等で学内に表明し、共有している。また、学長のリーダーシップの下、教授会等でその内容を定期的に確認している。

建学の精神、三つの教育理念に基づいた中堅技術者の養成という全学、各学科の教育目的・目標や学習成果を明確に示しており、「卒業時到達度判定テスト」で学習成果の到達度を確認している。教育目的・目標については、ウェブサイト、入学試験要項、学生便覧等を通じて学内外に周知している。また、「産業技術短期大学の学科における人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」を策定し、学長のリーダーシップの下、年度末の教授会で定期的に点検・確認している。

全学及び各学科で定められた教育目的・目標を基に、平成 25 年度から学生が在学期間中に達成すべき到達目標を学科別に策定した。さらに、カリキュラムマップやカリキュラム体系図等を通して具体的かつ明確に学習成果と到達目標を示し、ウェブサイト、授業計画等で学生、教職員及び学外に周知・公表している。ただし、教育目的・目標の定期的な見直しについては、設定した目的・目標と学習成果の実態が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査し、短期大学全体及び各学科において吟味していくことが望まれる。また、教育目標に即応して学内外に表明している三つの方針との整合性についても検証していくことが望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を適宜確認し、大学運営に反映させるため、その事務全般を事務局総務課が所管し、その通知・連絡を受けた関係部署の教職員が対応している。学則変更、規程の作成・変更等は教授会の意見を聴いて行い、法令順守に努めている。

学科、科目の学習成果の査定は、GPA、「卒業時到達度判定テスト」、企業研修先の評価、留年・退学・休学率、就職率、編入合格実績等の直接的評価と、授業評価アンケート、就職先・編入学先アンケート、毎回授業時のミニットペーパー・アンケート等の間接的評価により量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析し、教育の質の充

実と向上のためのフィードバックを実践している。また、学習成果、三つの方針、授業改善、それぞれの PDCA サイクルを整備し、学科会議、教務委員会、FD、教授会等の場で教育の質の向上を図るべく、適宜検証、評価、見直しを行っている。

平成 24 年度に各種委員会の再編成により、総務委員会が自己点検・評価活動を担うことになり、定期的に自己点検・評価報告書を公表している。教員は、学生による授業評価アンケート及び担任制による学生との日常的なコミュニケーションの中で自己点検を行っている。また、教職員の参加による授業見学会を行い、終了後には各学科で意見交換会を開催し、授業の改善点などを話し合い、相互に能力を高めるように努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は明確に示され、ウェブサイト等を通じて学内外に公表されている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に従ってカリキュラムマップ・カリキュラム体系図を作成しており、有機的に連携させて学習できる構成になっている。カリキュラム体系図は、全学科統一された様式で図示されることが望まれる。授業計画には到達目標・ねらい、授業テーマ・内容、予・復習の内容、成績評価の方法・評価基準、テキスト等が適切に記載されている。

学習成果の達成度が低い学生への対応として、習熟度別クラス編成や再試験制度を導入し、基礎教育センターを設置して、就学期間中に学習成果が獲得できるようにしている。また、単位制の実質化を図り、CAP 制及び GPA 制度を導入し学習成果の測定を可能にしている。定期試験において、必修科目については再試験の制度を設けている。平成 27 年度には卒業予定者全員を対象に独自の「卒業時到達度判定テスト」を行い、目標に達するまで指導している。また、卒業生の就職先、進学先（編入学先）へのアンケートを実施し、卒業生の進路先からの評価を聴取している。

図書館は、学生からの要望・意見を取り入れる工夫をして、サービス向上に努めている。また、基礎教育センターには、「学習支援室」と「なんでも相談室」があり、「なんでも相談室」では、学習に関することや日常の相談事を「なんでも」受け付けている。優秀な学生や経済的支援が必要な学生に対して独自の奨学金制度（給付型）を設けている。留学生については、「日本語及び日本事情」の授業を実施して、学生生活に馴染むための支援を行っている。また、科目等履修生制度により、必要な科目を短期間で履修できる「社会人 1 年課程プログラム」を設け社会人のニーズへの対応を図っている。

就職支援としては、教職員が企業訪問を行い、新規求人企業の開拓を行っている。進学支援としては、「編入学アドバイザー」制度を設け、教員・事務スタッフが対応している。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項やウェブサイト等に公表し、オープンキャンパス、高等学校訪問等で周知している。また、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示し、入学者受け入れの方針に基づいて入学試験が実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科の教育目標を達成するための教員組織は適切に編成されており、短期大学設置基準に規定されている教員数を充足している。教員の採用、昇任は「専任教員の任用及び昇任に関する規則」等の規定に基づき、教授会で意見を聴き学長が最終決定している。

専任教員の研究活動については、研究推進検討委員会規則を整備して研究体制の充実を図り、「産業技術短期大学誌」を毎年発行し研究成果を発表する機会を確保している。教員は、FDの実施に関する規則に基づいて授業見学会、講演会の実施や外部研修への参加等、FD活動に積極的に取り組んでいる。

事務組織は、事務組織規則、事務分掌規則、その他事務関係諸規程を整備し、専門的業務に対応できる体制を整えている。事務職員の能力開発については、SD推進室規則を定めて、積極的な外部研修の参加や各種SD活動を実施している。

危機管理規程を制定して組織的な危機対応を行っている。防災対策は、自然災害対応マニュアルを制定し、防火対策は消防機器類の定期点検を行い、教職員で防火訓練を実施しているが、学生を含めた全学的な防災（防火）訓練の実施が望まれる。情報セキュリティは常駐するシステム技術者によりセキュリティ対策を行っている。

就業に関して就業規則、定年規則、育児・介護休業等に関する規則、職員の懲戒に関する規則のほか、関係諸規程を整備し、人事管理は適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館、武道場、テニスコートがキャンパス内に整備され、授業や課外活動に利用している。講義室、演習室、実験・実習室等は適切に整備され、情報処理演習室の設備については計画的に更新し、学生の学習支援に必要な学内LANを整備している。学生情報はWebシステムで教職員が閲覧でき学生指導に役立てている。図書館の座席数は十分に整備され、蔵書、専門学術雑誌、AV資料等、参考図書、関連図書が適切に整備されている。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は、財務諸規程と共に会計規則、物品管理規則に定め、これらの諸規程に従って施設設備、物品を適切に維持管理している。

財務状況については、短期大学部門では事業活動収支が支出超過であるが、学校法人全体では収支均衡しており、余裕資金がある。貸借対照表は健全に推移し、資産の運用に関する規程を整備し適正に資産運用を行っている。教育研究経費についての資金配分は適切である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は元大手鉄鋼会社代表者であり経営者としての見識は高く、寄附行為に基づき選任され、建学の精神、教育の理念・目的等を理解しリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づいて理事会、評議員会を開催し、理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、委任状による意思表示は適切に実施されている。

学長は、規程に基づき候補者が選考され、教授会の意見を聴いた上で選任されている。教授会は学則に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。教授会の下部組織に教務委員会、学生委員会、入試広報委員会等、各種委員会を設置し、各々の委員会規程に基づいて教育研究等の審議がなされ適切に教学運営がなされている。

監事は、公認会計士から意見を聴取し、その内容について理事会で意見を述べている。

毎会計年度、学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事が大部分の評議員会に出席せず、監査業務が適切に行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、私立学校法の規定に従って適正に運営されている。評議員会の出席状況は開催時期によっては欠席が比較的多く、出席率の向上を期待したい。

理事長は非常勤であるが、学長や事務局長、ほかの役職者の努力により適切に機能し組織の活性化・教育改革を推進している。理事会と教授会、法人部門と教学部門相互の連携については、理事長及び理事会の補佐機関である運営幹事会の運営により適切に機能している。

学校法人及び当該短期大学は中・長期計画を策定し、毎年度の事業計画と予算編成を行っている。事業計画及び予算を関係部門に周知し、年度予算を適正に執行している。教育情報や財務情報は関係法令に従ってウェブサイトに掲載し公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は教養教育の目的・目標を、全学の教育目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針で明確に示している。教育目的・目標では「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する」と謳っており、学位授与の方針でも「各学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを『ものづくり』に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた学生に対して、卒業を認定し学位を授与する」と明確に示してある。

さらに、教育課程編成・実施の方針では「一般教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける」とし、総合的な判断力と豊かな教養を身に付けた技術者の育成を約束している。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針に基づいて「物事を幅広く考えることができる能力」を育成するために多くの教養教育科目を配置し、全ての学生が共通して受講できるように取り組んでおり、教務委員会が企画・実施する体制をとっている。さらに、学生が教養科目を履修しやすいように時間割も配慮し、授業期間中も含め、夏期、冬期、春期の休業期間中を利用して就職や進学を希望する学生へ多くの講座を設け、幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を身に付けることをサポートしている。

工業系の短期大学ということで技術者を育成するために必要な専門科目の時間数が多く、教養教育の時間配分が十分でないことは学内で認識されており、そのことを踏まえて学生が技術者として幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を身に付けることができるような取り組みを組織的に推進している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生が教養教育を履修しやすくするために、専門科目とは別の時間帯で開講するなど、配慮している。
- 授業期間中のほかにも、夏期など休業期間中に就職や進学を希望する学生に対し SPI 対策、英語、国語、小論文の講座を設けて進路支援を行っている。

- 推薦入試、AO 入試で合格した入学予定者に対し、入学前準備教育として添削課題とスクーリングでの講座を行い、数学の基礎的な内容を復習する機会を設け、大学での学習にスムーズに入り込めるような企画を設定している。

職業教育の取り組みについて

総評

学位授与の方針は、建学の精神、教育理念に基づいた技術者像、工学教育、人間形成教育を念頭に、各学科に関連する分野の技術者に必要な知識や能力、他者と協調・協働して問題の探求のできる能力の修得が要求されている。そのため、職業教育に重点を置いている。

当該短期大学の建学の精神で示している「将来を担いうる技術者養成」ということから、職業人を育成することが明確に示されており、職業教育が柱となっている。職業教育の役割、機能、分担については、全学共通のキャリア教育科目と各学科の専門教育科目が配置されている。その中で、キャリア教育科目は自己を見つめ、社会を知るところを観点とした「キャリアデザイン」と、インターンシップ（企業体験）を通して職業観を学ぶ「企業研修」からなり、職業人として入学初年度から実施している。当該短期大学は元々鉄鋼業界等の企業から派遣される社会人学生の教育を目的として設立された経緯があり、現在も社会人学生が2割在学している。設立当初から社会人学生に対して、長期間にわたって行われ、蓄積されて来た取り組み（教育方法）をさらに継続していくとともに、新たに必要となる分野についても、社会人向けの特別授業や科目等履修生制度による「社会人1年課程プログラム」等を設け、多様な学生の受け入れに取り組んでいる。

キャリア教育は外部講師に依存している部分が多いが、職業教育を担当する専任教員に対し外部講師の指導や外部研修を受講させ、職業教育の資質向上を図る試みも行っている。

職業教育の効果は、学生による授業評価アンケートを基に教員の評価と学習成果を関連付けて査定し、学長のリーダーシップの下、職業教育への評価結果を取り込み、カリキュラム、授業計画へ反映する取り組みを行い、職業教育の内容充実と担当教員の教育能力向上のために努力している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育に全学共通のキャリア教育科目を置き、建学の精神で示している技術者の育成に取り組んでいる。
- 職業教育を担う専任教員に対し、外部講師の指導や外部研修を受講させ職業教育の資質向上に努めるとともに、科目ごとの学生による授業評価アンケートの結果を基に職業教育の効果を検査し、測定・評価結果を次年度以降の教育課程や授業計画に反映している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では地域に対する正規授業の開放として、学内規程に基づいた科目等履修生制度を設けている。出願者からの提出書類・面接等による選考を行い学長が受け入れを許可している。科目等履修生は企業在籍者が主で、「金属工学特設科目」を中心に科目履修をしており、社会人の学び直し教育の受け皿として地域の産業社会へ貢献している。

地元尼崎市を含む周辺自治体、教育機関等との連携は以下に示すように、積極的に推進している。

地域の大学や研究所、商工会議所、経営者協会、工業会、尼崎市などが参画し、企業と大学間のネットワークの充実支援体制の整備・強化を行いながら、研究内容説明会、企業見学会の開催や教育の企業派遣などの各種事業を実施している。

産業人材育成の観点から、授業料が免除になる特待生に関する協定を平成 21 年に尼崎市と締結している。これは尼崎市内の高等学校在学学生を対象に、市が選考し合格者を特待生として短期大学に推薦する制度である。この制度により平成 23 年から平成 27 年の間、平均 5 人程度の特待生を受け入れている。

平成 25 年度から尼崎市教育委員会との協定に基づき、市内の小学校・中学校の教員を対象とした「ものづくり体験研修会」で、教員によりものづくりに関する講演や加工機械を使ってキーホルダー等の製作実習を行い、ものづくりの楽しさを知ってもらうプログラムを提供している。

尼崎市武庫地区でのまちづくりの推進に向けて武庫地区地域振興連携推進会議に参加して情報共有を図り、相互理解を深め協力して新たな事業展開をつなげるきっかけづくりの場として交流を図っている。

高大連携プログラムを用意し、高等学校へ教員を派遣して出張授業の実施や、当該短期大学での体験授業では学内の施設見学を並行して行っている。平成 26、27 年度には延べ 11 校に対して体験授業や施設見学を実施している。

「地域貢献」推進のため、教育資源の地域への還元と地域住民に生涯学習の場を提供し、地域の発展・活性化に寄与することを目的とした公開講座を開設している。

地元中学校で行っている「トライやる・ウィーク」において中学生を受け入れ、学校とは異なる環境下での労働体験を通して、勤労の大切さを知るという目的で学内の各部署で就労体験を行っている。

地域での催し等に学生自治会や研究室メンバーが参画し、地域貢献へ取り組むとともに、学生の社会的な成長にも寄与している。顕著な活動に対しては学長表彰を行い、活動を積極的に評価している。

平成 27 年度には地域連携促進のため、地域連携推進室を設置している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地元尼崎市との連携は密であり、産業人材育成の観点から、市によって市内の高等学校から特待生を選考し当該短期大学に推薦する制度は、学生確保の上からも有効な取り組みである。